

## 造林事業請負契約書（案）

- 1 事業名、請負物件、契約面積、請負予定数量、請負予定金額、事業場所及び完了検査場所

事業名	請負物件	契約面積	請 負 予定数量	請負予定金額	事業 場所	完了 検査 場所

- 2 事業期間

自 契約締結日の翌日

至 令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日（詳細は、事業内訳書のとおり）

- 3 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。

（選択されるものは○印、削除されるものは×印。）

適用削除の区分	選択事項		選択条項
	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
	支給材料及び貸与品		第15条
	前金払	分の 以内	第35条第1項
	中間前金払		第35条第3項
○×	部分払	月1回以内	第38条
	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

- 4 支給材料及び貸与物件

品 名	品質規格	数 量	引渡予定場所	引渡予定月日

- 5 特約事項

- ① 上記の事業に関する保安林内作業行為協議の知事同意の範囲内で作業を行うものとする。

なお、やむを得ず知事同意の範囲を超えるおそれがある場合は、請負者は事前に発注者にその旨を届出し、理由を付して保安林内作業行為の追加・変更協議を行うことを求めるものとする。

- ② 請負者は、「国有林野事業製品生産事業請負契約約款」に定める事業計画書を作成するに当たり、技術提案書に記載された内容を反映するものとする。
- ③ 発注者が採用した技術提案については、その後の事業において、その内容が一般的に使用されている状態になった場合には、発注者は無償で使用できることとする。  
ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案についてはこの限りではない。
- ④ 発注者が技術提案を適正と認めることにより、設計図書において事業実施方法等を指定しない部分の事業に関する請負者の責任が軽減されるものではないこととする。
- ⑤ 請負者の責により事業計画書の記載内容が満足出来ないと発注者が判断した場合は、発注者は、「国有林野事業の素材生産及び造林に係る請負事業成績評定要領の制定について(平成20年3月31日付け19林国業第244号林野庁長官通知)」に定める事業成績評定について、単年度の場合にあっては履行できなかった項目ごとに3点ずつ減ずること、複数年度にわたる事業の場合にあっては当該不履行があった年度において履行できなかった項目ごとに3点ずつ減ずることができることとする。
- ⑥ 請負者が事業計画書のうち技術提案に係わる内容を履行できなかったと発注者が認めた場合で再度事業実施が困難あるいは合理的でない場合は、発注者は契約金額の減額、損害賠償請求等を行うことができることとする。

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページに掲載している「国有林野事業製品生産事業請負契約約款」によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所  
[分任] 支出負担行為担当官

印

請負者 住所  
氏名

印

[注] 請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその構成員住所及び氏名を記入する。

## 別紙

### 設計図書について

入札公告及び北海道森林管理局ホームページに掲載している設計図書（造林事業請負標準仕様書、北海道森林管理局造林事業請負仕様書、製品生産事業請負標準仕様書、北海道森林管理局製品生産事業請負仕様書、図面）については、本事業の公告日現在に交付したものとする。

別紙

国庫債務負担行為に係る契約の特則

適用削除 の区分	選 択 事 項		選 択 条 項
	各会計年度における請負金の支払 限度額	年度 円	第 40 条 第 1 項
		年度 円	
		年度 円	
	支払限度額に対応する各会計年度 の出来高予定	年度 円	第 40 条 第 2 項
		年度 円	
		年度 円	
	前払金		第 41 条
	翌会計年度の前払金相当額	円	第 41 条 第 3 項
	部分払		第 42 条
	前払金の支払を受けている場合の 部分払額の決定	(a)	第 42 条 第 2 項
		(b)	
	各会計年度において部分払を請求 できる回数	年度 回 年度 回 年度 回	第 42 条 第 3 項

## 事業内訳書

事業地 又は 森林事務所	林小班	事業区分 又は 作業種	樹種	面積 (ha)	数量 (m <sup>3</sup> )	作業 仕様	作業期間年月日		備考	連番
							から	まで		
沼の沢	2202 ろ	保育活用	ヤチダモ	0.35	4.862					
沼の沢	2202 ほ	保育活用	カラマツ	1.30	74.73					
沼の沢	2202 へ	保育活用	カラマツ	1.65	105					
沼の沢	2202 と	保育活用	トドマツ	0.10	45					
沼の沢	2203 ろ	保育活用	トドマツ	2.18	175					
沼の沢	2203 に	保育活用	トドマツ	2.01	160					
沼の沢	2203 ほ	保育活用	トドマツ	2.86	230					
沼の沢	2203 へ	保育活用	カラマツ	3.20	195					
沼の沢	2203 と	保育活用	トドマツ	1.70	95					
沼の沢	2203 ち	保育活用	トドマツ	2.25	100					
沼の沢	2203 り	保育活用	トドマツ	0.12	30					
沼の沢	2204 ろ	保育活用	カラマツ	1.63	80					
沼の沢	2204 に	保育活用	ストローブマツ	4.32	225					
沼の沢	2204 ほ	保育活用	ストローブマツ	10.80	580					
沼の沢	2204 へ	保育活用	トドマツ	2.12	215					
沼の沢	2204 と	保育活用	ストローブマツ	4.47	240					
沼の沢	2204 め	保育活用	カラマツ	14.19	985					
沼の沢	2205 は	保育活用	カラマツ	8.68	580					
沼の沢	2205 に	保育活用	ストローブマツ	5.18	280					
沼の沢	2205 ほ	保育活用	トドマツ	3.25	260					

注: 1. 「事業区分又は作業種」欄は、保育間伐、誘導伐、保護伐、天然林受光伐等と記載する。

2. 「樹種」欄は、人工林の場合のみ記載する。

3. 「数量」欄は、伐採のみの場合はHA当たり伐採本数(単位: 本/ha)を、伐採搬出の場合は生産量(単位: m<sup>3</sup>)を記載

4. 「作業期間年月日」欄は、作業期間を指定する場合に記載する。

## 事業内訳書

事業地 又は 森林事務所	林小班	事業区分 又は 作業種	樹種	面積 (ha)	数量 (m <sup>3</sup> )	作業 仕様	作業期間年月日		備考	連番
							から	まで		
沼の沢	2205 へ	保育活用	トドマツ	1.40	110					
沼の沢	2205 と	保育活用	トドマツ	7.73	625					
沼の沢	2205 ち	保育活用	カラマツ	8.06	610					
沼の沢	2205 り	保育活用	カラマツ	2.48	185					
沼の沢	2205 ぬ	保育活用	トドマツ	3.60	290					
沼の沢	2206 ろ	保育活用	トドマツ	1.38	100					
沼の沢	2206 は	保育活用	トドマツ	3.55	290					
沼の沢	2206 に	保育活用	トドマツ	4.09	330					
沼の沢	2206 ほ	保育活用	トドマツ	2.25	180					
沼の沢	2206 へ	保育活用	トドマツ	11.23	900					
沼の沢	2206 と	保育活用	トドマツ	3.18	255					
沼の沢	2206 ち	保育活用	トドマツ	0.70	50					
沼の沢	2207 ろ	保育活用	カラマツ	0.36	30					
沼の沢	2214 ろ	保育活用	トドマツ	8.68	545					
沼の沢	2214 は	保育活用	トドマツ	6.19	390					
沼の沢	2214 に	保育活用	トドマツ	3.93	230					
沼の沢	2214 ほ	保育活用	トドマツ	4.13	230					
沼の沢	2214 へ	保育活用	トドマツ	3.24	185					
沼の沢	2214 と	保育活用	トドマツ	8.57	470					
沼の沢	2215 ろ	保育活用	トドマツ	15.28	865					

注: 1. 「事業区分又は作業種」欄は、保育間伐、誘導伐、保護伐、天然林受光伐等と記載する。

2. 「樹種」欄は、人工林の場合のみ記載する。

3. 「数量」欄は、伐採のみの場合はHA当たり伐採本数(単位:本/ha)を、伐採搬出の場合は生産量(単位:m<sup>3</sup>)を記載する

4. 「作業期間年月日」欄は、作業期間を指定する場合に記載する。

## 事業内訳書

事業地 又は 森林事務 所	林小班	事業区分 又は 作業種	樹種	面積 (ha)	数量 (m <sup>3</sup> )	作業 仕様	作業期間年月日		備考	連番
							から	まで		
沼の沢	2215	は	保育活用	トドマツ	10.88	640				
沼の沢	2215	に	保育活用	トドマツ	4.63	275				
沼の沢	2216	ろ	保育活用	トドマツ	3.51	360				
沼の沢	2216	は	保育活用	トドマツ	2.72	100				
沼の沢	2216	に	保育活用	ストローブマツ	8.56	730				
沼の沢	2216	ほ	保育活用	トドマツ	2.69	185				
沼の沢	2216	へ	保育活用	トドマツ	2.69	210				
沼の沢	2216	と	保育活用	トドマツ	2.02	160				
沼の沢	2216	ち	保育活用	トドマツ	0.27	25				
沼の沢	2216	り	保育活用	トドマツ	1.38	135				
沼の沢	2217	ろ	保育活用	トドマツ	0.17	15				
沼の沢	2217	に	保育活用	カラマツ	0.15	25				
沼の沢	2217	ほ	保育活用	トドマツ	1.31	125				
沼の沢	2217	へ	保育活用	トドマツ	0.66	60				
沼の沢	2217	と	保育活用	トドマツ	0.22	25				
沼の沢	2217	ち	保育活用	カラマツ	3.09	150				
沼の沢	2217	り	保育活用	トドマツ	3.08	290				
沼の沢	2217	ぬ	保育活用	トドマツ	2.32	215				
沼の沢	2217	る	保育活用	トドマツ	3.57	335				
沼の沢	2218	ろ	保育活用	トドマツ	0.49	45				

注: 1. 「事業区分又は作業種」欄は、保育間伐、誘導伐、保護伐、天然林受光伐等と記載する。

2. 「樹種」欄は、人工林の場合のみ記載する。

3. 「数量」欄は、伐採のみの場合はHA当たり伐採本数(単位: 本/ha)を、伐採搬出の場合は生産量(単位: m<sup>3</sup>)を記載

4. 「作業期間年月日」欄は、作業期間を指定する場合に記載する。

## 事業内訳書

事業地 又は 森林事務所	林小班	事業区分 又は 作業種	樹種	面積 (ha)	数量 (m <sup>3</sup> )	作業仕様	作業期間年月日		備考	連番
							から	まで		
沼の沢	2218	は	保育活用	トドマツ	1.39	130				
沼の沢	2218	に	保育活用	トドマツ	2.33	215				
沼の沢	2225	ろ	保育活用	トドマツ	5.18	485				
沼の沢	2225	は	保育活用	トドマツ	2.63	250				
沼の沢	2225	に	保育活用	トドマツ	4.62	435				
沼の沢	2225	へ	保育活用	トドマツ	5.21	490				
沼の沢	2226	は	保育活用	トドマツ	2.63	125				
沼の沢	2226	に	保育活用	トドマツ	1.68	85				
沼の沢	2226	ほ	保育活用	トドマツ	1.13	55				
沼の沢	2226	へ	保育活用	トドマツ	0.96	85				
			小計		254.56	17,990				
沼の沢	2226	ろ	天然受光	その他広葉樹	0.21	10				
			小計		0.21	10				
			合計		254.77	18,000				

注:1.「事業区分又は作業種」欄は、保育間伐、誘導伐、保護伐、天然林受光伐等と記載する。

2.「樹種」欄は、人工林の場合のみ記載する。

3.「数量」欄は、伐採のみの場合はHA当たり伐採本数(単位:本/ha)を、伐採搬出の場合は生産量(単位: m<sup>3</sup>)を記載

4.「作業期間年月日」欄は、作業期間を指定する場合に記載する。



## 事業地毎の作業条件

林小班		伐採率 (%)	伐採方法	伐採仕様 (伐列幅×残幅)	林地傾斜	法令制限
2202	ろ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林
2202	ほ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	10度未満	水源かん養保安林
2202	へ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	10度未満	水源かん養保安林
2202	と	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2203	ろ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2203	に	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2203	ほ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林
2203	へ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林
2203	と	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林
2203	ち	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2203	り	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2204	ろ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2204	に	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林
2204	ほ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2204	へ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2204	と	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2204	ぬ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2205	は	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2205	に	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2205	ほ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林

注：1. 「伐採方法」欄は、「列状間伐」(帯状を含む。), 「定性間伐」又は「複層伐」等と記載する。

2. 「伐採仕様」欄は、「伐列幅×残幅」等を記載する。

3. 「林地傾斜」欄は、「10度未満」、「20度未満」、「30度未満」又は「30度以上」と記載する。

4. 「法令制限」欄は、当該林小班に法令制限の指定がある場合に記載する。

## 事業地毎の作業条件

林小班		伐採率 (%)	伐採方法	伐採仕様 (伐列幅×残幅)	林地傾斜	法令制限
2205	へ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2205	と	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2205	ち	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林
2205	り	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2205	ぬ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2206	ろ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2206	は	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2206	に	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2206	ほ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2206	へ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林
2206	と	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2206	ち	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度以上	水源かん養保安林
2207	ろ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度以上	水源かん養保安林
2214	ろ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林
2214	は	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林
2214	に	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林
2214	ほ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2214	へ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2214	と	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2215	ろ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林

注：1. 「伐採方法」欄は、「列状間伐」(帯状を含む。), 「定性間伐」又は「複層伐」等と記載する。

2. 「伐採仕様」欄は、「伐列幅×残幅」等を記載する。

3. 「林地傾斜」欄は、「10度未満」、「20度未満」、「30度未満」又は「30度以上」と記載する。

4. 「法令制限」欄は、当該林小班に法令制限の指定がある場合に記載する。

## 事業地毎の作業条件

林小班		伐採率 (%)	伐採方法	伐採仕様 (伐列幅×残幅)	林地傾斜	法令制限
2215	は	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2215	に	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2216	ろ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林
2216	は	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林
2216	に	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2216	ほ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2216	へ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2216	と	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2216	ち	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林
2216	り	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2217	ろ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林
2217	に	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	10度未満	水源かん養保安林
2217	ほ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2217	へ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2217	と	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林
2217	ち	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林
2217	り	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2217	ぬ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林
2217	る	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2218	ろ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林

注：1. 「伐採方法」欄は、「列状間伐」(帯状を含む。), 「定性間伐」又は「複層伐」等と記載する。

2. 「伐採仕様」欄は、「伐列幅×残幅」等を記載する。

3. 「林地傾斜」欄は、「10度未満」、「20度未満」、「30度未満」又は「30度以上」と記載する。

4. 「法令制限」欄は、当該林小班に法令制限の指定がある場合に記載する。

## 事業地毎の作業条件

林小班		伐採率 (%)	伐採方法	伐採仕様 (伐列幅×残幅)	林地傾斜	法令制限
2218	は	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2218	に	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林
2225	ろ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林
2225	は	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2225	に	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林
2225	へ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2226	ろ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	10度未満	水源かん養保安林
2226	は	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2226	に	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	30度未満	水源かん養保安林
2226	ほ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林
2226	へ	33	列状間伐	4.0m × 8.0m	20度未満	水源かん養保安林

注：1. 「伐採方法」欄は、「列状間伐」(帯状を含む。 )、「定性間伐」又は「複層伐」等と記載する。

2. 「伐採仕様」欄は、「伐列幅×残幅」等を記載する。

3. 「林地傾斜」欄は、「10度未満」、「20度未満」、「30度未満」又は「30度以上」と記載する。

4. 「法令制限」欄は、当該林小班に法令制限の指定がある場合に記載する。

事業地別伐区別立木資材と生産計画表

事業場所					伐採面積	立木資材量 (m <sup>3</sup> )						立木資材m <sup>2</sup> 廻り			ha 当り	素材生産 見込利用率		素材生産請負計画量			同時販売予定量				
事業地名	事業区分	林班	小班	支番		伐区	N		L		計		N	L		計	資材量	N	L	N	L	計	N	L	計
							本数	材積	本数	材積	本数	材積													
沼の沢	保育活用	2202	ろ			0.35			30	8.04	30	8.04		0.27	0.27	23		60.5			5	5			
沼の沢	保育活用	2202	ほ			1.30	69	103.43	51	7.82	120	111.25	1.50	0.15	0.93	86	67.7	60.5	70	5	75				
沼の沢	保育活用	2202	へ			1.65	92	136.37	103	19.40	195	155.77	1.48	0.19	0.80	94	69.7	51.5	95	10	105				
沼の沢	保育活用	2202	と			0.10	65	43.44	6	1.55	71	44.99	0.67	0.26	0.63	450	103.6		45		45				
沼の沢	保育活用	2203	ろ			2.18	165	217.58	108	40.57	273	258.15	1.32	0.38	0.95	118	71.2	49.3	155	20	175				
沼の沢	保育活用	2203	に			2.01	152	200.61	100	37.41	252	238.02	1.32	0.37	0.94	118	69.8	53.5	140	20	160				
沼の沢	保育活用	2203	ほ			2.86	216	285.44	141	53.23	357	338.67	1.32	0.38	0.95	118	70.1	56.4	200	30	230				
沼の沢	保育活用	2203	へ			3.20	159	201.71	319	89.36	478	291.07	1.27	0.28	0.61	91	71.9	56.0	145	50	195				
沼の沢	保育活用	2203	と			1.70	124	118.11	69	14.92	193	133.03	0.95	0.22	0.69	78	72.0	67.0	85	10	95				
沼の沢	保育活用	2203	ち			2.25	527	139.16			527	139.16	0.26		0.26	62	71.9		100		100				
沼の沢	保育活用	2203	り			0.12	23	14.44	9	3.63	32	18.07	0.63	0.40	0.56	151	173.1	137.7	25	5	30				
沼の沢	保育活用	2204	ろ			1.63	43	67.08	198	69.73	241	136.81	1.56	0.35	0.57	84	67.1	50.2	45	35	80				
沼の沢	保育活用	2204	に			4.32	250	162.97	833	209.44	1,083	372.41	0.65	0.25	0.34	86	70.6	52.5	115	110	225				
沼の沢	保育活用	2204	ほ			10.80	627	407.44	2,084	523.61	2,711	931.05	0.65	0.25	0.34	86	71.2	55.4	290	290	580				
沼の沢	保育活用	2204	へ			2.12	294	275.88	133	32.97	427	308.85	0.94	0.25	0.72	146	70.7	60.7	195	20	215				
沼の沢	保育活用	2204	と			4.47	260	168.63	864	216.71	1,124	385.34	0.65	0.25	0.34	86	71.2	55.4	120	120	240				
沼の沢	保育活用	2204	ぬ			14.19	609	957.93	1,953	478.57	2,562	1,436.50	1.57	0.25	0.56	101	69.9	55.4	670	265	935				
沼の沢	保育活用	2205	は			8.68	372	585.96	1,196	292.72	1,568	878.68	1.58	0.24	0.56	101	70.8	56.4	415	165	580				
沼の沢	保育活用	2205	に			5.18	302	195.40	1,003	251.13	1,305	446.53	0.65	0.25	0.34	86	71.6	55.7	140	140	280				
沼の沢	保育活用	2205	ほ			3.25	536	345.52	74	26.82	610	372.34	0.64	0.36	0.61	115	70.9	55.9	245	15	260				
沼の沢	保育活用	2205	へ			1.40	231	148.84	33	11.55	264	160.39	0.64	0.35	0.61	115	70.5	43.3	105	5	110				
沼の沢	保育活用	2205	と			7.73	1,276	821.74	172	63.77	1,448	885.51	0.64	0.37	0.61	115	71.8	54.9	590	35	625				
沼の沢	保育活用	2205	ち			8.06	758	708.51	662	186.59	1,420	895.10	0.93	0.28	0.63	111	71.3	56.3	505	105	610				
沼の沢	保育活用	2205	り			2.48	233	218.03	202	57.41	435	275.44	0.94	0.28	0.63	111	71.1	52.3	155	30	185				
沼の沢	保育活用	2205	ぬ			3.60	594	382.73	83	29.71	677	412.44	0.64	0.36	0.61	115	71.9	50.5	275	15	290				
沼の沢	保育活用	2206	ろ			1.38	137	109.52	170	42.08	307	151.60	0.80	0.25	0.49	110	73.0	47.5	80	20	100				
沼の沢	保育活用	2206	は			3.55	585	377.41	79	29.29	664	406.70	0.65	0.37	0.61	115	71.5	68.3	270	20	290				
沼の沢	保育活用	2206	に			4.09	676	434.84	92	33.73	768	468.57	0.64	0.37	0.61	115	71.3	59.3	310	20	330				
沼の沢	保育活用	2206	ほ			2.25	371	239.20	51	18.57	422	257.77	0.64	0.36	0.61	115	71.1	53.9	170	10	180				
沼の沢	保育活用	2206	へ			11.23	1,853	1,193.85	253	92.63	2,106	1,286.48	0.64	0.37	0.61	115	71.2	54.0	850	50	900				
沼の沢	保育活用	2206	と			3.18	525	338.03	70	26.23	595	364.26	0.64	0.37	0.61	115	71.0	57.2	240	15	255				
沼の沢	保育活用	2206	ち			0.70	70	55.56	85	21.35	155	76.91	0.79	0.25	0.50	110	72.0	46.8	40	10	50				
沼の沢	保育活用	2207	ろ			0.36	34	31.65	32	8.34	66	39.99	0.93	0.26	0.61	111	79.0	60.0	25	5	30				
沼の沢	保育活用	2214	ろ			8.68	809	624.36	482	123.98	1,291	748.34	0.77	0.26	0.58	86	71.3	56.5	445	70	515				
沼の沢	保育活用	2214	は			6.19	578	445.22	346	88.41	924	533.63	0.77	0.26	0.58	86	71.9	56.6	320	50	370				
沼の沢	保育活用	2214	に			3.93	366	282.66	218	56.12	584	338.78	0.77	0.26	0.58	86	70.8	53.5	200	30	230				
沼の沢	保育活用	2214	ほ			4.13	386	297.08	232	58.99	618	356.07	0.77	0.25	0.58	86	70.7	59.3	210	35	245				

沼の沢	保育活用	2214	へ			3.24	303	233.05	179	46.30	482	279.35	0.77	0.26	0.58	86	70.8	54.0	165	25	190			
沼の沢	保育活用	2214	と			8.57	799	616.43	474	122.41	1,273	738.84	0.77	0.26	0.58	86	71.4	53.1	440	65	505			
沼の沢	保育活用	2215	ろ			15.28	1,426	1,099.11	848	218.26	2,274	1,317.37	0.77	0.26	0.58	86	71.4	55.0	785	120	905			
沼の沢	保育活用	2215	は			10.88	1,015	782.59	607	155.41	1,622	938.00	0.77	0.26	0.58	86	71.6	54.7	560	85	645			
沼の沢	保育活用	2215	に			4.63	432	333.01	255	66.13	687	399.14	0.77	0.26	0.58	86	72.1	52.9	240	35	275			
沼の沢	保育活用	2216	ろ			3.51	475	443.09	244	83.17	719	526.26	0.93	0.34	0.73	150	71.1	54.1	315	45	360			
沼の沢	保育活用	2216	は			2.72	117	111.58	108	40.58	225	152.16	0.95	0.38	0.68	56	71.7	49.3	80	20	100			
沼の沢	保育活用	2216	に			8.56	1,186	1,018.27	28	2.54	1,214	1,020.81	0.86	0.09	0.84	119	71.7		730		730			
沼の沢	保育活用	2216	ほ			2.69	337	212.27	206	68.45	543	280.72	0.63	0.33	0.52	104	70.7	51.1	150	35	185			
沼の沢	保育活用	2216	へ			2.69	507	254.01	207	60.36	714	314.37	0.50	0.29	0.44	117	70.9	49.7	180	30	210			
沼の沢	保育活用	2216	と			2.02	381	190.75	155	45.33	536	236.08	0.50	0.29	0.44	117	70.8	55.2	135	25	160			
沼の沢	保育活用	2216	ち			0.27	51	25.48	23	6.05	74	31.53	0.50	0.26	0.43	117	78.5	82.6	20	5	25			
沼の沢	保育活用	2216	り			1.38	232	173.41	53	15.49	285	188.90	0.75	0.29	0.66	137	72.1	64.6	125	10	135			
沼の沢	保育活用	2217	ろ			0.17	23	21.46	13	4.04	36	25.50	0.93	0.31	0.71	150	69.9		15		15			
沼の沢	保育活用	2217	に			0.15	8	16.95			8	16.95	2.12		2.12	113	147.5		25		25			
沼の沢	保育活用	2217	ほ			1.31	320	166.55	24	6.34	344	172.89	0.52	0.26	0.50	132	72.1	78.9	120	5	125			
沼の沢	保育活用	2217	へ			0.66	162	83.92	10	3.20	172	87.12	0.52	0.32	0.51	132	71.5		60		60			
沼の沢	保育活用	2217	と			0.22	30	33.15	5	1.07	35	34.22	1.11	0.21	0.98	156	75.4		25		25			
沼の沢	保育活用	2217	ち			3.09	112	185.09	91	37.63	203	222.72	1.65	0.41	1.10	72	70.2	53.1	130	20	150			
沼の沢	保育活用	2217	り			3.08	752	391.64	55	14.91	807	406.55	0.52	0.27	0.50	132	71.5	67.1	280	10	290			
沼の沢	保育活用	2217	ぬ			2.32	566	295.02	40	11.23	606	306.25	0.52	0.28	0.51	132	71.2	44.5	210	5	215			
沼の沢	保育活用	2217	る			3.57	873	453.94	64	17.28	937	471.22	0.52	0.27	0.50	132	71.6	57.9	325	10	335			
沼の沢	保育活用	2218	ろ			0.49	119	62.30	8	2.37	127	64.67	0.52	0.30	0.51	132	72.2		45		45			
沼の沢	保育活用	2218	は			1.39	340	176.72	24	6.73	364	183.45	0.52	0.28	0.50	132	70.7	74.3	125	5	130			
沼の沢	保育活用	2218	に			2.33	569	296.29	40	11.28	609	307.57	0.52	0.28	0.51	132	70.9	44.3	210	5	215			
沼の沢	保育活用	2225	ろ			5.18	1,265	658.62	90	25.07	1,355	683.69	0.52	0.28	0.50	132	71.4	59.8	470	15	485			
沼の沢	保育活用	2225	は			2.63	643	334.43	47	12.72	690	347.15	0.52	0.27	0.50	132	71.8	78.6	240	10	250			
沼の沢	保育活用	2225	に			4.62	1,129	587.44	80	22.36	1,209	609.80	0.52	0.28	0.50	132	71.5	67.1	420	15	435			
沼の沢	保育活用	2225	へ			5.21	1,272	662.45	90	25.22	1,362	687.67	0.52	0.28	0.50	132	71.7	59.5	475	15	490			
沼の沢	天然受光	2226	ろ			0.21	34	12.02	9	3.03	43	15.05	0.35	0.34	0.35	72	83.2		10		10			
沼の沢	保育活用	2226	は			2.63	164	145.57	131	39.93	295	185.50	0.89	0.30	0.63	71	72.1	50.1	105	20	125			
沼の沢	保育活用	2226	に			1.68	272	96.27	64	24.24	336	120.51	0.35	0.38	0.36	72	72.7	61.9	70	15	85			
沼の沢	保育活用	2226	ほ			1.13	183	64.74	42	16.30	225	81.04	0.35	0.39	0.36	72	69.5	61.3	45	10	55			
沼の沢	保育活用	2226	へ			0.96	234	122.05	16	4.65	250	126.70	0.52	0.29	0.51	132	69.6		85		85			
合計						254.77	30,698	21,696.00	16,866	4,546.46	47,564	26,242.46	0.71	0.27	0.55	103	71.4	55.0	15,500	2,500	18,000			

事業区分別立木資材と生産計画表

事業区分	伐採面積	立木資材量 (m <sup>3</sup> )						立木資材m <sup>3</sup> 廻り			ha 当り 資材量	素材生産 見込利用率		素材生産請負計画量			同時販売予定量		
		N		L		計		N	L	計		N	L	計	N	L	計		
		本数	材積	本数	材積	本数	材積												
經常																			
天然受光	0.21	34	12.02	9	3.03	43	15.05	0.35	0.34	0.35	72	83.2		10		10			
育成受光																			
誘導伐																			
保育活用	254.56	30,664	21,683.98	16,857	4,543.43	47,521	26,227.41	0.71	0.27	0.55	103	71.4	55.0	15,490	2,500	17,990			
保護伐																			
合計	254.77	30,698	21,696.00	16,866	4,546.46	47,564	26,242.46	0.71	0.27	0.55	103	71.4	55.0	15,500	2,500	18,000			







## 特記仕様書

6年度空知署【沼の沢地区】保全整備（保育間伐等）第4号について、下記の事項を定める。

### 記

#### 1 伐採について

- (1) 当該事業地においては、調査木の標示（ナンバーテープ）の有無にかかわらず列状間伐ができるものとする。（解説：事業地にナンバーテープ標示がある場合に追記）
- (2) 調査木の標示（ナンバーテープ）がある立木を伐採しない場合、標示を剥がす必要はない。

#### 2 保安林内作業行為協議の知事同意内容の説明

当該事業地はすべて保安林に指定されており、当該事業に係る保安林内作業行為協議の申請中であり、知事の同意後に事業を着手すること。（別紙「事業地毎の作業条件」参照）

#### 3 システム販売

当該事業から出材される素材がシステム販売の対象となった場合は、採材寸法及び検知等について別途指示する。

#### 4 トラック輸送

当該事業から出材される素材については、設計図書（位置図）に示している輸送土場まで輸送すること。

#### 5 既設道の維持修繕・除雪に関する事項

##### ①既設道の維持修繕

設計図書（位置図）に示している既設道については、車両の通行に支障がないよう、路体の維持修繕を行うものとする。

##### ②既設道への敷砂利

設計図書（位置図）に示している既設道については、次に定める仕様により敷砂利を行うものとする。

- ① 敷 幅：3mの範囲内
- ② 敷 厚：20cm
- ③ 切込砂利：80mm級

なお、敷砂利分の「納入伝票」及び「納品書等」を（部分）完了検査時に提出すること。

##### ③除雪

当該事業の事業地へ通じる通勤路（公道を除く。）については、車両の通行に支障がないよう、除雪を行うものとする。

#### 6 誤伐防止

誤伐防止のため別紙「誤伐防止のためのチェックポイント」を事業計画書の承認を受けた後事業着手前に提出すること。

## 7 濁水防止対策

当該事業地の下流に農業用水取水口があり毎年4月から9月末頃まで使用していることから、事業計画書に濁水対策（施工時期、予定工法等）を記載すること。

なお、事業着手前には夕張市と協議を行い、協議内容による変更があった場合は監督職員と協議すること。

## 製品生産における誤伐防止のためのチェックポイント

年 月 日

発注者

分任支出負担行為担当官

森林管理（支）署長 殿

請負者

住所

氏名

年 月 日契約した 年度〇〇署【△△地区】保全整備（保育間伐・地拵え・植付） 第〇号  
について、下記事項の通り提出いたします。

区 分	チェックポイント	チェック	
		はい	該当なし
保安林協議	保安林伐採協議及び作業行為の知事同意済内容を確認しましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	特に土場・森林作業道の作設面積は、確認しましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
契約書と図面 等の事前確認	契約書・仕様書・特記仕様書等の確認をしましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	関係図簿等の資料を確認しましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	隣接地に収穫調査、立木販売済箇所及び分収林の有無を確認しましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	伐採区域内における伐採除外地の有無を確認しましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
境界の 現地確認	林小班及び伐採区域の現地確認をしましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	隣接地の収穫調査、立木販売済箇所及び分収林を現地確認しましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	伐区界等の不明箇所がありましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	（ある場合）不明箇所を監督職員等に確認依頼しましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
支障木の取扱 （裏面）	立木販売と製品生産事業での支障木の取扱方法の相違を理解しましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	作業従事者に上記について周知しましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
作業従事者 ・ 下請者への 指導	作業従事者に図面等を配布し、次のことを指導しましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 伐採区域の標示方法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 伐採方法（帯状、定性等）及び伐採仕様（伐採率）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 調査木の標示方法（No.テープの記号、番号、色別）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 伐採除外地の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 伐採除外地の標示方法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	作業従事者に上記について不明な場合は現場代理人へ報告するよう指導しましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	丸太・砂利等運搬を除き、下請け作業がある場合、下請者に作業従事者と同様のことを指導しましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注：このチェック表は、事業計画書の承認を受けた後、**事業着手前**に監督職員に提出してください。

監督職員
年 月 日
官職氏名

# 支障木の取扱

項目	立木販売		製品生産事業	
	伐区内	伐区外	伐区内	伐区外
伐倒支障木	伐倒支障木が発生する場合は、買受人は支障木届を森林官等に提出し、森林官等の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は代金納入後に森林官等の指示により行う</u>	同左	伐倒支障木が発生する場合は、請負者は支障木届を監督職員に提出し、監督職員の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は監督職員の指示により行う</u>	同左
損傷木	損傷木が発生した場合は、買受人は支障木届を森林官等に提出し、森林官等の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は代金納入後に森林官等の指示により行う。</u>	同左	損傷木が発生した場合は、請負者は支障木届を監督職員に提出し、監督職員の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は監督職員の指示により行う。</u>	同左
搬出路等支障木	搬出路支障木が発生する場合は、買受人は支障木届を森林官等に提出し、森林官等の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は代金納入後に森林官等の指示により行う。</u>	同左	森林作業道支障木は、予め本物件の調査結果を活用して資材に繰入れ払出済のため、支障木届の提出は必要ない。	森林作業道支障木が発生する場合は、請負者は支障木届を監督職員に提出し、監督職員の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は監督職員の指示により行う。</u>
土場支障木	土場支障木が発生する場合は、買受人は支障木届を森林官等に提出し、森林官等の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は代金納入後に森林官等の指示により行う。</u>	同左	土場支障木が発生する場合は、請負者は支障木届を監督職員に提出し、監督職員の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は監督職員の指示により行う。</u>	同左

## 月別生産計画

事業名 6年度空知署【沼の沢地区】保全整備（保育間伐等）第4号

事業期間 自 契約締結日の翌日 令和8年2月27日

事業場所 2202林班ろ小班外

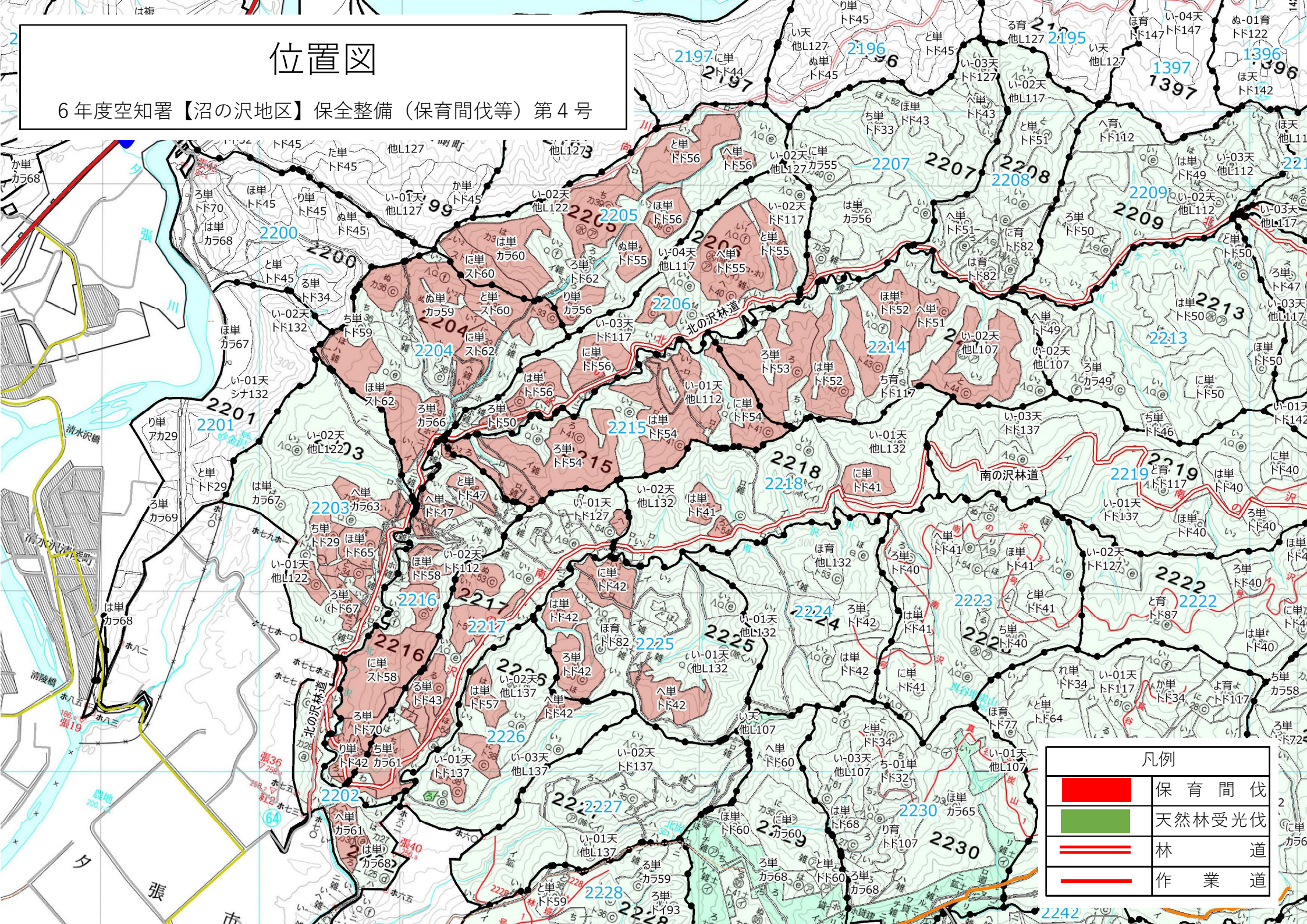
契約数量 18,000 m<sup>3</sup>





R6	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
生産量				700	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	9,500
事業地				沼の沢									

R7	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
生産量	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	500		8,500
事業地	沼の沢												

# 位置図

6年度空知署【沼の沢地区】保全整備（保育間伐等）第4号



凡例	
	保育間伐
	天然林受光伐
	林道
	作業道

# 輸送土場 位置図

